

連合兵庫自然災害等救援基金  
2015年11月創設

突然、避難所生活となつたとき。組合員が自然災害により

# 連合兵庫 自然災害等 救援基金



組合員相互の「助け合い・支えあい」  
日常からの取組みが必要です！



集める



貯める



災害発生



申請する



支援する

構成組織・地協で  
集約し連合兵庫へ

構成組織から  
連合兵庫へ

避難所での  
生活資金援助

## ○支給対象

連合兵庫加盟の組合員が『避難所生活』となつた場合

## ○支給手順

- 1 所属組合に連絡を行う
- 2 構成組織は被災内容をまとめ連合兵庫に申請
- 3 連合兵庫にて確認し支給（下記の3パターンで対応）
  - ①連合兵庫から単組・支部口座へ振り込みし、被災組合員に支給
  - ②連合兵庫から構成組織経由で組合員に支給
  - ③連合兵庫からの速やかな支給が困難な場合は、構成組織にて立替し、後日支給



申請方法等  
詳細はこち  
ら  
(連合兵庫HP)



連合兵庫 日本労働組合総連合会兵庫県連合会

お問い合わせ先

〒650-0011 神戸市中央区下山手通6-3-30 兵庫勤労福祉センター3階

TEL 078-361-0505 FAX 078-371-6005 mail [info@hyogo.jtuc-rengo.jp](mailto:info@hyogo.jtuc-rengo.jp)